

環境にやさしい持続的な農業に

補助金 が使えます!

1

生分解性マルチフィルム

生分解性プラマーク
(グリーンプラマーク)を
取得した商品

補助対象経費

2

緑肥作物種子

土壌還元(すき込み)
するもの

補助上限額

1 経営体あたり

3万円

3

フェロモントラップ用
薬剤・資材、交信攪乱剤

- ・フェロモン剤
- ・トラップ容器
- ・その他専用資材、資材セット



1 経営体あたり

1万5千円

補助率

それぞれ対象経費の2分の1以内

～ の区分ごとに申請できます(購入金額の合算も可能)。

ただし、申請できるのは区分ごとに1年度につき1回に限ります。

申請期間

2025

2026

4/1 ▶ 3/31

電子申請で

24時間申請できます!

申請はこちらから!

申請時に必要となる資材の領収書等は
この期間内のものが有効です。

所沢市産業経済部農業振興課

04-2998-9158

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

FAX 04-2998-9162

✉ a9158@city.tokorozawa.lg.jp

くわしくは裏面を
ご確認ください▶

補助対象者

以下の ~ 全てを満たす経営体（個人、家族、法人等）の代表者、または、その代表者で構成される団体（組合等）

市内に住民登録がある個人、または、市内に主たる事務所等がある法人であること
市内の農地について、所有権・利用権等の権利があること
出荷・販売を目的に農産物を栽培すること
市税滞納者及び暴力団関係者ではないこと

申請方法

電子申請以外に、農業振興課に申請書を直接、または郵送の提出でも申請可能です。申請書は窓口や市ホームページで入手できます。

交付決定は先着順で、予算がなくなり次第終了です。

申請書はこちらから
入手できます



交付までの流れ

経営体の代表者が申請する場合...(1)



代表者

資材の購入後、申請

交付決定・振込



市

団体(組合等)が申請する場合...(2)



団体
(組合等)

購入希望者の募集

購入・依頼

補助額配当

取りまとめ後、申請

交付決定・振込



代表者



市

必要書類

(1) 経営体の代表者

1. 補助金申請書兼請求書
2. 領収書の写し
3. 明細書の写し
領収書に明細の記載がある場合は不要
4. 通帳又はキャッシュカードの写し

(2) 団体(組合等)

1. 補助金申請書兼請求書
2. 領収書の写し
3. 個人別明細書の写し
4. 構成員名簿、規約等の写し
5. 通帳又はキャッシュカードの写し

申請の前にご確認ください

- 1年度内に同一区分で2回以上の申請があった場合、2回目以降の申請は対象外となります。
- 同一区分での個人申請と団体申請は併用できません。
(例：代表者(上記(1))として緑肥作物種子のメニューを申請する場合、
組合等(上記(2))での同メニューの申請は併用できません。)
- 本補助金の申請年度内に、他の同様の補助事業での補助金等を受ける場合は、本補助金の交付対象外となる場合があります(例：環境保全型農業直接支払交付金)。
- JAいるま野での「組合員向け共同購入」も補助対象となります。
共同購入をご利用の場合は、同一区分での個人申請はできません。

「組合員向け共同購入」については、JAいるま野所沢資材センターまでご確認ください。

詳細は交付要綱をご確認ください。